

平成 29 年第 1 回臨時会

九十九里町議会会議録

平成 29 年 10 月 31 日

九十九里町議会

平成29年九十九里町議会第1回臨時会会議録

目 次

○招集告示	1
第 1 号 (10月31日)	
○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	4
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期決定の件	5
○諸般の報告	5
○行政報告	6
○議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
・議案第1号 専決処分の承認を求めることについて	
○議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	9
・議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについて	
○日程の追加	3 2
○東金市外三市町清掃組合議会議員辞職の件	3 2
○日程の追加	3 2
○東金市外三市町清掃組合議会議員の選挙	3 3
○日程の追加	3 4
○山武郡市広域水道企業団議会議員辞職の件	3 4
○日程の追加	3 5

○山武郡市広域水道企業団議会議員の選挙	3 5
○日程の追加	3 6
○後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件	3 7
○日程の追加	3 7
○後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙	3 7
○日程の追加	3 8
○発議案第 1 号の上程、説明、質疑、討論、採決	3 9
・発議案第 1 号 議会改革推進特別委員会の設置について	
○日程の追加	4 0
○特別委員会委員の選任	4 0
○日程の追加	4 1
○発議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決	4 1
・発議案第 2 号 議会広報特別委員会の設置について	
○日程の追加	4 2
○特別委員会委員の選任	4 3
○閉会の宣告	4 4
○署名議員	4 5

平成29年第1回九十九里町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成29年10月25日

九十九里町長 大 矢 吉 明

1 期 日 平成29年10月31日

2 場 所 九十九里町議会議場

3 付議事件

(1) 専決処分の承認を求めることについて

(2) 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについて

平成29年九十九里町議会第1回臨時会会議録（第1号）

平成29年10月31日（火曜日）

平成29年第1回九十九里町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成29年10月31日（火）午前9時38分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期決定の件
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
日程第 6 議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについて
- 追加日程第 1 東金市外三市町清掃組合議会議員辞職の件
追加日程第 2 東金市外三市町清掃組合議会議員の選挙
追加日程第 3 山武郡市広域水道企業団議会議員辞職の件
追加日程第 4 山武郡市広域水道企業団議会議員の選挙
追加日程第 5 後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件
追加日程第 6 後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
追加日程第 7 発議案第1号 議会改革推進特別委員会の設置について
追加日程第 8 特別委員会委員の選任
追加日程第 9 発議案第2号 議会広報特別委員会の設置について
追加日程第10 特別委員会委員の選任

出席議員（15名）

- | | | | |
|----|-------|-----|--------|
| 1番 | 高木輝一君 | 2番 | 鐘田貴俊君 |
| 3番 | 中村義則君 | 4番 | 古川徹君 |
| 5番 | 浅岡厚君 | 6番 | 荒木かすみ君 |
| 7番 | 内山菊敏君 | 8番 | 杉原正一君 |
| 9番 | 善塔道代君 | 10番 | 細田一男君 |

11番 佐久間 一 夫 君

12番 谷 川 優 子 君

13番 高 橋 功 君

14番 鈴 木 征四郎 君

15番 古 川 明 君

欠席議員 (1名)

16番 石 橋 和 雄 君

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 大 矢 吉 明 君 副 町 長 佐々木 悟 君

総 務 課 長 秋 原 充 君 企画財政課長 木 原 正 幸 君

健康福祉課長 鈴 木 秀 明 君

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長 篠 崎 英 行 君 書 記 古 川 恵 美 君

◎開会及び開議の宣告

開 会 午前 9時38分

○議 長（浅岡 厚君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第1回九十九里町議会臨時会を開会いたします。

◎議事日程の報告

○議 長（浅岡 厚君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議 長（浅岡 厚君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、

2番 鐘 田 貴 俊 君

8番 杉 原 正 一 君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議 長（浅岡 厚君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。これに御異議ございますでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議 長（浅岡 厚君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

本臨時会の議案として、町長より議案第1号及び議案第2号の送付があり、これを受理いたしました。

本臨時会の説明者として、本職から地方自治法第121条の規定により出席を求めた者は、町長、大矢吉明君であります。また、町長より本臨時会の説明者として委任した旨通知のあ

った者は次のとおりです。

副町長、佐々木悟君。総務課長、秋原充君。企画財政課長、木原正幸君。健康福祉課長、鈴木秀明君であります。

◎日程第4 行政報告

○議長（浅岡 厚君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

町長、大矢吉明君。

（町長 大矢吉明君 登壇）

○町長（大矢吉明君） 平成29年第1回九十九里町議会臨時会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、大変お忙しい中、急な招集で申しわけなく思っていましたところ、多数の御出席を賜り、本臨時会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

さて、秋雨前線による長雨と台風21号、22号の影響により、延べ6棟が床下浸水に見舞われるなど、町内各地域において冠水被害が発生いたしました。幸いにも人的被害はありませんでした。

また、11月3日に開催される産業まつりには、友好姉妹都市上市町から30名の方々が来町され、地域の特産品が振る舞われます。議員の皆様方にも御出席いただけますようお願い申し上げます。

それでは、本臨時会において御審議いただく議案の概要について御説明申し上げます。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてですが、平成29年10月22日に執行された第48回衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、平成29年度九十九里町一般会計補正予算を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、その承認をお願いするものでございます。

議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについてですが、地方独立行政法人法第25条の規定により、東金九十九里地域医療センターの達成すべき業務運営に関する目標である中期目標を定めたく、議会の議決を求めるものでございます。

以上、議案の概要について申し上げましたが、詳細については担当者から説明いたさしますので、上程の際は慎重に御審議をいただき、原案に御賛同くださいますようお願い申し上げます。

げまして御挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

◎日程第5 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（浅岡 厚君） 日程第5、議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

企画財政課長、木原正幸君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 2番、鏝田です。

今御説明いただいたうちの5ページなんですけど、歳出の3節職員手当等時間外勤務手当518万6,000円、これは時間外に当たられた方、何名ぐらいいらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） ただいまの御質問にございました職員の時間外勤務手当にお答えいたします。

職員の時間外勤務手当は、当日の投票事務、それから開票事務、さらには、期日前投票にかかわる投票事務等々でございますけれども、投票に関しては102人、開票に関しましては79人でございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 2番、鏝田貴俊君。

○2番（鏝田貴俊君） 開票とかに当たる人数、今伺いましたけれども、開票当日は台風21号で、町内の災害対策もあったと思うんですが、この選挙に対応した人は、休日で時間外をもらえる。同時に、災害の関係で出勤した方もいらっしゃると思うんですが、それは同じように時間外手当が支払われるのかどうか。選挙のほうに対応された方は県から支出金でもらえるから全額出ますよと、だけれども、災害のほうに当たられた方は町の財政なので制限されちゃうとなると、その辺はバランスが悪いと思うので、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

(午前 9時53分)

○議長(浅岡 厚君) 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 9時54分)

○議長(浅岡 厚君) ほかに質疑ございませんか。

8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) 8番。

今の時間外手当に関してですけれども、102人、それと期日前が77人、この辺の内訳、102人に対して幾らずつ払ったとか、期日前は1時間幾らとか、この辺のところはどのようになっていますか。

○議長(浅岡 厚君) 総務課長、秋原充君。

○総務課長(秋原 充君) それでは、いろいろ選挙に関する御質問をいただいております。お答えをさせていただきます。

選挙に係る経費の計算に関しましては、国の国会議員の選挙時の執行経費の基準に関する法律、これに基づく基準額をベースに算定をすることになっております。

ただ、職員の時間外経費につきましては、参加したというか、使用した職員の平均給与額、これを求めまして、これを1時間額として計算をし支払うというのがルールになっております。ですから、参加した、例えば、さっきの77人でしたっけ、それを全部の給与から1時間当たりの平均単価を求めて、それを平均にして人数に支給するというルールで行っております。

以上です。

(「金額が幾らになるかと聞いているんですよ」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 挙手の上、お願いします。

(「書かれていないから」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) ほかに質問ありますか。

8番、杉原正一君。

○8番(杉原正一君) 今、私は、その法的、または規則的なルールじゃなくて、1人が平均幾らとか、金額が、例えば最高額は幾らで、最低額は幾らとか、期日前は1時間幾らとか、

人によって、または格差があるならこうなっていると、そういうことを質問したんです。

○議長（浅岡 厚君） 総務課長、秋原充君。

○総務課長（秋原 充君） 失礼いたしました。

全て平均ですので、単価は全て同じでございます。

投票事務に関しては、1人3万2,700円、開票事務につきましては、1人7,800円でございます。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについてを原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（浅岡 厚君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり承認されました。

◎日程第6 議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについて

○議長（浅岡 厚君） 日程第6、議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについてを議題といたします。

議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

（提案理由説明）

○議長（浅岡 厚君） これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

2 点ほど、この中期目標の定めることについて質問させていただきます。

まず、第 1 点として、第 2 期中期目標は平成 26 年度から 29 年度の 4 年間で設定されました。当初は、平成 25 年 10 月に目標策定されましたが、しかし、当初の目標との乖離が大きく、達成は難しいという判断で平成 28 年 7 月に目標修正がされました。最終年度である平成 29 年度の今現在、進行中ですが、目標修正したにもかかわらず、思ったような結果が出ていない状況ですが、これで病院経営が本当に大丈夫なんでしょうか。

新規開業した場合など、3 年間事業を行って赤字が継続している場合は、経営状況の問題点など、厳しい目で再検討するなど、原点に立ち返り検討することが私は重要だと思っています。その検討した結果、だめなときは、事業撤退も判断しなければならないことも考えられます。

そこで、町長にお尋ねしますけれども、現状の第 2 期中期計画の期間が今年度で終了いたしますが、結果として達成できないと私は思いますが、九十九里町として、その対応策や中期目標を定めるということよりも前提として設立団体から離脱するという事など、幾つかの選択肢は考えているんでしょうか。この考え方について町長にお尋ねいたします。

2 番目として、今回、第 3 期中期目標の策定において、町当局として、策定の趣旨や基本的な考え方を本当に理解して策定しているんでしょうか。

地域住民の方の意見の中でも町当局や議員の職員、議員がこの病院運営について本当に勉強しているのか、そして理解しているのかなど、疑問視している意見も出てきております。そのような中で、単に設立団体が言葉だけの目標を策定したとすれば、地域住民が納得するでしょうか。

○議 長（浅岡 厚君） 高木議員に申し上げます。

質問をしてください。

○1 番（高木輝一君） 質問をします。

○議 長（浅岡 厚君） ほかの意見は討論でお願いします。

○1 番（高木輝一君） はい。

現状において、病院経営が必ず目標達成するという事は、私は考えづらい状況と判断しております。

町長は、以前から議会の承認は重いと発言をされていますけれども、この病院経営につい

て、千葉県の責任問題、町長、市長の責任問題、このほうが私は重いと考えております。責任をとっていただきたいと私は思っております。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員に申し上げます。

中期目標について質問をしてください。

○1番（高木輝一君） 中期目標で、そういった中で、町長としてこの責任問題と今後の病院運営や対策をどのように考えているのか答弁を求めます。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの質問に私のほうからお答えさせていただきます。

第2期中期目標のことですが、東千葉メディカルセンターが持続的に経営できるように必要な支援をするのが設立団体としての重要な役割だと認識しております。このため、東千葉メディカルセンターの経営改善が図られるよう、千葉大学医学部附属病院、千葉県とも協議を行いまして、東金市ともども第3期中期目標を策定し、今回の議会でお諮りしているところでございます。

続いて、千葉県や町長、市長の責任ということになりますが、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、設立団体としましては、東千葉メディカルセンターが持続的に安定的な経営ができるように必要な支援を行っていきたいと考えております。また、県につきましても県試案に基づきまして、東千葉メディカルセンターが持続的に経営できるよう、交付金や看護師の派遣等の支援をいただいております。

今後とも千葉県、千葉大学、東金市等、関係団体と協力しまして、東千葉メディカルセンターの支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

私は、町長に答弁を求めたんですけども、その辺はいかがなんでしょうか。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午前10時07分）

○議長（浅岡 厚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時07分）

○議 長（浅岡 厚君） 答弁をお願いいたします。

健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいま私が答弁しましたのは、健康福祉課長として答弁をいたしております。

健康福祉課としましては、担当業務が東千葉メディカルセンターを担当しておりますので、私がかわって答弁させていただきました。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

ぜひ町長に御答弁いただきたいんですけども、先日、10月27日開催の全員協議会、この中で、病院側から各議員の質問に対して回答をいただいたんですけども、新理事長は、過去の経緯などを踏まえて今後どのように取り組んでいくのか説明していく立場なので、結構明快な回答をいただいたと思っております。

しかし、一方、従前より仕事をなさっている職員の説明を聞いていますと、本当に言いわけのように聞こえて私は仕方がないんです。そして、質問事項の回答について、私は説明になっていないように思われます。病院側がどこを向いて説明しているのか全く私には理解できません。

余り言葉を長くすると怒られますので、短目に質問させていただきますけれども、町当局、町長に再度質問いたします。

今後、年度中、あるいは第3期中期計画の中で、資金不足が発生することが予想されています。それは何でかといったらば、この間の29年4月から8月の月次の運営状況、この中でもう6億5,000万も5カ月の中でマイナスになっていると、損失ということで。本来、29年度の目標が7億2,000万近くということで、月6,000万ぐらいまでの赤字はいいんだけど、今現状は1億3,000万の赤字です。その差額7,000万が、もう5カ月というと3億5,000万、この金額だけもうマイナスになっているんじゃないかなと思われます。そういった資金不足が発生することが私は予想されていると思います。

その不足する資金をどういうふうの手当てするのか。要は、病院側から資金繰り、この半年、1年先を見据えて、早目早目の対応が求められているところに対して、そういう説明は

一切ありません。私は、本当に、本年の12月、来年の3月、その辺の資金不足、どういうふうに対応していくのか全く議論されていない中で、町としてどういうふうを考えているのか答弁を求めます。

それから、九十九里町は、設立団体から離脱する考え方について持っていないのかどうか、この2点について再度答弁を求めます。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

東千葉メディカルセンターでは、8月から皮膚科、10月から脳神経外科と循環器内科の医師を増強いたしましたして、診療科の機能を強化するなど、資金不足が生じないように、収益の確保に取り組んでいるとこの間の全協の中でも報告を受けております。しかしながら、不測の事態が生じた場合には、速やかに東金市と協議を行いまして、東金市とともに、県に対しまして資金の手当てを求めてまいりたいと考えております。

もう一つの質問ですが、さきの質問と回答がかぶってしましますが、東千葉メディカルセンターが持続的に経営できるように必要な支援をするのが設立団体としての重要な役割だと認識しております。この目標を実効性のあるものにするため、東千葉メディカルセンターの職員が一丸となって経営改善に取り組んでいただきたいと思いますと考えております。また、地域住民にとりまして必要な病院として機能しておりますので、引き続き設立団体として参画してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに。

12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

まず、第1点は、県からの、一応、前倒し分というのが29年度までだということになっていると思うんですけども、今後、それがどのようになるのか。

それから、前回いただいた資料、東千葉メディカルセンターの策定業務報告書、千葉大学附属病院企画室から配られた、この資料の中で質問をしたいと思います。

この資料を見ると、全体的に、22年から独法の設立がされた、認定されたわけなんですけれども、当初の計画がもう既に破綻しているということがよくわかると思うんですね。例えば、30ページの自己資本比率を見ると、ここでお伺いしたいのは、この累積赤字が、設立団体出資金、補助金による資本剰余金より上回って債務超過が続いている、これはメディカル

センターの自己資本比率を高めなければ赤字の解消はできないと、このようになっているんですけども、この設立団体としての自己資本比率を高めるということは、出資金をもっと出すということになると思うんですけども、これは、当初、最初から言われている旧国保成東病院に1億2,000万、年間、出していた分担金以上は出ないという前提で、この病院が始まったと思うんですけども、この自己資本比率ということの整合性をお答えいただきたいと思います。

それから、36ページの総益分岐点という、これ読むと、計画どおりの黒字転換に必要な入院収益50億3,000万、外来収益9億2,700万と、このようになっていますよね、この中で。これを実現ができなければ、収支の赤字は改善できないというような話になっているんですけども、じゃ、54ページの退院患者の下、54の東千葉メディカルセンターの稼働病床数の実績及び計画、実現可能と予想される稼働病床数というのが、これグラフに出ていますけれども、これ見ますと、287、平成31年度がピークになっていて、せんだつての説明の中で、314床の実現の可能性は低いと。287床ということで、ここがちょうどピークになっていると思うんですけども、本当にこの病床数で、ここで言われている総益部分できちんとした経営改善ができるのかどうなのかというところをお答えいただきたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

（午前10時17分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時18分）

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、質問にお答えさせていただきます。

県からの前倒しということで、平成29年度までと議員がおっしゃいましたが、前倒しにつきましては平成28年度で、現在のところ終了の予定となっております、29年度は、前倒しの予定は入っておりません。

続きまして、自己資本比率を高める、債務超過状態を解消するためということですが、債務超過状態を解消するためには、まず自己資本比率を上げるか、債務を減らすか、資産を増やすか、その3点がありますが、今議論となっております資本のところにつきましては、

当初、病院建設時におきまして、単価が高くなってしまったために、資本金に回すお金がその費用に回ってしまったがために資本金が減ってしまったということになっております。

(発言する者あり)

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ですので、資本金を引き上げるためには、新たに資本金を投入する必要がありますが、その辺につきましても、また県との協議等が必要になるかと思っております。

あと、稼働病床数のところですが、フルオープン時は314床ということで検討しておりましたが、現在、千葉大からの報告ですと、287床ということになっております。山武長生夷隅医療圏内の機能別の病床につきましても、急性期や回復期と、いろいろございますが、その中で過不足が生じてございます。地域医療の他病院との連携を図りまして、機能別の病床数を確保していきまして、あわせて収益の確保も図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

つまり、最初から物すごいリスクをしょってこの病院計画が始まったということで、県のリスクに対しての説明責任というのが、私あると思うんですね、千葉県の。きちっとこの計画の中に県の責任を入れてもらいたいんです。

いつも私、言っているんですけども、というのは、この病院がもう始まっちゃって、140億もの借金をして、そのうちの85億6,000万県からもらったとしても、また借金30年返した後、また医療機器が古くて入れると、永遠に九十九里町の財政がこの病院によって逼迫されるということが、もう今現在、始まっているというところで、きちんと県の責任を私はこの計画の中で入れてもらいたいんです。

先ほど課長が28年度で前倒しが終わると、前倒しが終わってもなおかつこれ赤字が続くのはもう目に見えてわかっている、自己資本もこれ以上町として投入できないということになって、要は、病院がもうけていただくか、設立団体がもっとお金を出すのか、そういった選択しかない、当然そうだと思うんですね。

ですから、私は、県の責任をきちんとこの計画の中に入れてもらいたいと思います。私、この県の責任、もう少し明確に入れてもらいたいと思うんですけども、それはどうなのか。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 今回、議会に提案していますのは中期目標となっております。

て、中期目標につきましては、構成団体が病院について指示するものとなっておりますので、県の支援については、また別口で、別途、県に申し込んでいたいと考えております。

○議 長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 今、県のほうにきちんと申し入れをするということを課長から御回答をいただきましたけれども、これは、私も一貫して、議会と行政と一緒に県のほうに申し入れをしてほしいということを再度強く要望しまして、私の質問は終わります。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） 8番。

中期目標を誰が作成したかということ。その段階において、病院側、メディカルセンターの医師や看護師、事務職員等の意向もこの中へ入っているのか、及び町、東金市の考えも入れてこの中期目標が策定されているのかということをもまず1つ。

もう一点は、目標達成、当然、数字出してあるわけですから、この目標が達成されなかった場合、どのように以後していくのか、町としては考えているか。この2点、質問します。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 今回の中期目標につきましては、先日の全員協議会でも御説明しましたが、千葉大学からの支援業務ということで支援を受けております。それにあわせて、千葉県と東金市、九十九里町もあわせて協議しながら目標を作成しております。メディカルセンターのほうにもまたその旨は話してございます。

中期目標につきましてはですが、中期目標につきましては、設立団体が法人に対して達成すべき業務運営に関する目標を設定するものとなっております。この法人は、この目標に基づいて目標を策定するために計画を策定するというものが地方独立行政法人の趣旨となっております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） じゃ、町はこの中期目標に対してどのような要望をしてあったのか。

それと、課長、はっきりと2つ目のほう、答弁ないんだけど、この中期目標が達成されなかった場合、どのように今後考えているのかと。これは課長じゃなくても、町長でも副町長でもいいと思いますので、ないしは企画財政課長の考えでもいいからお願いします。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 今回の中期目標につきましては、町としまして、先ほども言

いました、前文の中に盛り込んでおまして、現状の経営改善を図るため、新公立病院プランに掲げられている経常収支比率100%以上の達成、地域の医療需要の動向も的確に見据えた中で、段階的な診療科の開設と病棟の開棟を計画的かつ柔軟に行い、効率的な運営を図ること。地域包括ケアシステムの構築を踏まえ、地域医療機関と役割分担を明確化し、山武長生夷隅保健医療圏中核病院としての機能を定着させることを重点に盛り込んでおります。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） それでは、目標が達成されなかった場合につきまして答弁させていただきます。

先ほど高木議員の答弁の繰り返しになりますけれども、センターが持続的に経営ができるよう支援するのが設立団体としての重要な役割だと、そのように認識しております。

ですので、この目標を実効性のあるものにするため、センターが職員、医師、看護師ともども一丸となって経営改善に取り組んでいただきたいと、そのように考えております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 8番、杉原正一君。

○8番（杉原正一君） ある面では、三次救急と総合病院を目指しているわけですので、そうすると、どこの病院を見ても、やっぱり外来は1日1,000人は来なくちゃいけない、入院は最低でも300、病床が埋まるぐらいないといけないわけですよ。このくらいになれば赤字は解消されないと思うわけですよ。そうすると、それに向かってどのような努力なり、計画なりをつくっていくかということが大事であって、じゃ、町は、それに対してどのような協力をしていくのかと。

今、何も町は病院側に任せているんだよと、計画は千葉大の附属病院でみんなつくってきちゃっているんだよと、もう1回、2回とやって、千葉大の附属病院でつくってもらっても目標なんか達成できないというのはわかってきているわけだから、じゃ、千葉大の医学部の、この前、中でつくってきたと理事長が言っていましたよね。

だから、その辺を本当に町が今後負担を少なくするためには、もっと町や東金市も真剣になって、ただ県にお願いする、千葉大にお願いするじゃなくて。

ただ、問題は、この前、理事長が言っていましたけれども、このメディカルセンターだけにうんと患者が来ちゃって、周りの病院に患者が行かなくなっちゃうと困っちゃうようなことも言っているよね。だから、ある面では、理事長は良識があるわけですよ。

だから、今考えれば、結局、この辺の地域に合わないようなでかい病院をつくっちゃったというのが一番の問題であって、だから、そのためには、千葉のほうから患者を呼ぶとか、いろいろ考えないといけないわけですね。その辺を町としても、もう少し町の方針を、こういうふうにしなければいけないというものをつくって行動してもらおうとか、メディカルに要望するとか、意見を出すとかしなければいけないと思います。回答は求めません。終わります。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

3点ほど伺います。

質問に入る前にお願いしたいんですけども、町長に御答弁をいただきたいと思います。

1点目、先般、10月10日、東金市において、東金九十九里地域医療センターの評価委員会が開催され、私も傍聴させていただきました。その中で、事務長より発言があったと思いますが、経費の削減に力を注いでいる中で、人件費、特に医師への給与にということだったんですが、医師への給与については関与できないとか、手を出せないよとかの発言がありましたが、町長も出席しておられたと思いますが、その点についてどのように捉えておるのか。

2点目、医業収益の見込みが予定より大きく下回っており、開院初年度から資金不足が生じており、厳しい病院経営が続いておる。早急に安定した経営基盤を確立することが大きな課題となっておると言われておりますが、その点についてどのように考えておるのか。

3点目、地域医療機関との役割分担を明確化し、山武長生夷隅保健医療圏の中核病院としての機能を定着化させることと言われておりますが、開院当初よりも質問しておりますが、構成団体の自治体に参画をお願いしていると言われておりますが、きょう現在、その状況はどのようになっておるのか。

その3点をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

（「町長をお願いします」と言う者あり）

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 病院の医師への人件費のことにつきましては、地方独立行政法人の自主性に配慮しまして、その辺につきましては法人にお任せせざるを得ない状況となっております。

医業収益の確保についてですが、先ほども御説明しましたが、8月から皮膚科の開設、10月からは脳神経外科と循環器系の医師が増強されております。それによりまして、先日の全

員協議会でも脳疾患系の入院患者数が20名となっているというような報告も受けております。そのほか、適切な病棟の開設等を行いまして、医業収益の増益を図っていただきたいと思います。

周辺自治体への支援要請につきましては、その都度、東金市と協議しまして、県のほうに支援要請を行っているところでございます。今回は、5月に東金市、千葉県と協議を行っております。また、10月には県の担当部長もかわっておりますので、その席で東金市とあわせまして、また御説明に伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 10番、細田一男君。

○10番（細田一男君） 10番、細田です。

課長、先ほど来、それぞれの議員さんから質問が出ている事項と重複するかもしれないけれども、まず無理なんですよ、スタートが。人口、東金市は6万かな、本町1万6,000、8万足らずの自治体が100万人に匹敵するような病院をつくって、経費が出せるわけないでしょうよ。こういう文言で中期目標を立てたって、数字が伴っていないでしょうよ。

1点目、法人に任せている、法人の経営には、本町は資本負担を投下しながら意見が出せないんだったら撤退しなさいよ、病院から。お金は出しておいて、資本は出しておいて意見が通らないんだったら、経営に参画する必要性がないでしょうよと思いますけれども。

2点目、経営基盤を確立する、全然数字が進展していないでしょう。診療科を増やすとか、そういうのは最初から言われていることであって、先ほども出たけれども、315床かな、当初目的、今287床、それで維持もやっただというのに、315床でやっていっても赤字が見込まれている病院が287でやっていったら黒字になるわけないでしょうよ。1足す1が2にならないじゃないですか。

3点目、地域医療圏、山武長生夷隅、5月に千葉県と東金市と協議していると、10月に部長がかわったので、改めてまたそこに行って相談していると。風の便りじゃありませんが、お隣の市で、市立病院の経営運営が厳しいから東金地域医療センターに参画させていただきますかという話なんですけれども、この点については、3点目は町長に答弁をお願いします。

○議長（浅岡 厚君） 細田議員に申し上げます。

1と2の質問になっていませんでしたけれども、質問の項目を……

（「ちょっと暫時休憩して」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。

(午前10時37分)

○議長(浅岡 厚君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時39分)

(「町長答弁だよ」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 副町長、佐々木悟君。

○副町長(佐々木 悟君) それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず最初に、医師への給与の関与の件につきましては、皆さん御承知のとおり、評価委員会というのがございまして、ここが独法のほうに意見を言う仕組みになっております。ですから、設立団体のほうから直接給与云々という形で公式的には申し上げられませんが、評価委員会のほうで意見として言うことは可能ということになっております。

2点目の収益の確保につきましては、地域連携を通して、紹介・逆紹介率を上げて、外来患者、入院患者を確保すると、それとともに手術件数を増やして収益の確保をすると、また費用については材料費や委託業務を見直して経費の節減をすると、この2点をセンターが一丸となって進めていただきたいと、このように考えております。

最後の御質問につきましては、私のほうは、そのようなことは存じ上げておりません。

以上でございます。

○議長(浅岡 厚君) 10番、細田一男君。

○10番(細田一男君) 10番、細田です。

1点目の評価委員会の中で評価委員会の要望として法人に出すと、医師の給与ということに限ってしまうんですけれども、ということは、評価委員会で事務長が答弁されたことについて、評価委員会の委員の中からそういう発言が出なかったじゃないですか。出ないのに、事務長は、経費削減、あるいは人件費の削減等をうたっている中で、医師の給与に対しては口出しができませんねというような発言をしているんだよね。じゃ、評価委員会の意味がないじゃないですか。

2点目の経営基盤、これはしようがないよね。努力していると言われちゃそこまでなんですけれども。

3点目、医療圏、自治体との接触、その点について、お隣さんから、大網白里市さんから、そういう要望は県議会議員を通じて県のほうに上がっている、また本町、東金市さんにもそ

ういう打診があったということを私、お聞きしていますが、その点についてどうですか。なかったらなかったでいいですよ。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

大網白里市からの直接の要請があったかという話は、先ほど副町長の答弁のとおり、承知はしておりませんが、大網病院とメディカルセンターの理事長同士が友人関係にあるということとして、診療科についての持ち分の負担をどうしたらいいかというような個人的なお話は進めているということは聞いております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川徹です。

今いろいろな御意見が出ておりますけれども、私からは、前に示された第2期中期目標の中で、メディカルセンターは、31年度には単年度黒字化につなげて赤字を改善していきたいと、黒字化につなげていって、今前倒ししている基金なんかの返済に充てていきたいという説明を受けているわけでございます。

この第3期中期目標となりますと、30年度から33年度となるわけでございますけれども、今、近隣自治体からの財政支援のお話も出ております。私も前の全協の際には、財政支援はどうなっているのかということをお尋ねしております。

ただし、今課長が言うには、まだ先に進んでいないような話をお聞きしましたが、これだけ厳しい財政、病院運営が厳しいわけでございますから、いちにも早く動かなきゃいけない状況にあると思います。それを県がゆっくりしているのか、1市1町は、どんどん県に働きかけているということですよ。

ただし、1市1町では勝手に動けないから、県の主導で動かなきゃいけないから動けないと、財政支援のお願いも行けないという状況でございますよね。

そのように、県がゆっくりしているんだかどうか、そこら辺をもう一度確認したいことと、もしこの31年度に単年度黒字化が達成できなかった場合に、本町からの財政負担は一切ないのか、そして、県からの枠外支援のお話も同時に進めているのかお聞きしたいと思います。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

近隣自治体の支援につきましては、救急医療に関してのことかと思っております。救急に関する他自治体からの支援につきましては、県試案にも位置づけられております関係で、これまでも医療圏内の自治体や山武郡市の支庁レベルでの要請を行っておりまして、今年度も山武郡市の医療協議会において補助制度の見直し等について提案したところです。

今後も引き続きまして、東千葉メディカルセンターの救急車搬送の受け入れ実績や他団体の事例等も踏まえまして、東千葉メディカルセンターによる病院間の連携強化とあわせまして、改めて支援の枠組みについて検討、協力を行いたいと思っております。

なお、県につきましては、東金市ともども要請はしておりますが、いましばらく、調整をしているからもう少し待っていただきたいという話は伺っております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 副町長、佐々木悟君。

○副町長（佐々木 悟君） 最初の県の動きについて補足させていただきます。

先ほど、課長のほうから、5月に周辺自治体への支援について検討協議を行ったということをご答弁させていただきましたけれども、それで、その協議によりまして、具体的に動いていこうというところで、御承知のとおり、新しい増田理事長がお見えになって、増田理事長が、結構フットワークがよくて、お知り合いの近隣の病院長と、直接出向いて行って、連携を協議しているという動きはございます。ですので、県のほうも、そういった増田理事長の御努力を県のほうが動いて台なしにしてもよくないということで、増田理事長の動きを見きわめながらタイミングを見計らっているところでございます。

2点目の単年度収支の黒字化の関係でございますけれども、その場合につきましても、東金市ともども旧成東病院への拠出金の26億5,000万ですか、これを超えて支出はしないというふうな方針でございます。

3点目の枠外支援につきましては、引き続き県のほうに支援を求めているというところでございます。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

ということは、副町長、今言ったように、1市1町で、10年間で26.5億、これを上回ることは一切ないということは、もうたびたび聞いておりますけれども、これ以上のことはないということよろしいですね。

だから、今言ったように、課長、もし達成できなかった場合、このようなことで県と話が進められているのか。この問題は、初めから、皆さんも御存じのように、県の試案で始まっているわけでございます。その辺の県の責任というものはどういうふうに感じて、どのような相談を行っているのか、もう一度、再度、枠外支援についてもやっておかなければ、これは負担も出てくる可能性もあるわけじゃないですか。その辺のお話も進められているのか、もう一度お聞かせください。

○議 長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） 東千葉メディカルセンターは、確かに県の試案に基づいて設立されているところでございます。

千葉県からは、この試案に基づきまして、総額で85億6,000万円という交付金の枠組みの中で、これまでも前倒しによる支援をいただいているほか、看護師派遣等といった人的支援もいただいているところでございます。

千葉県へ枠外支援につきましては、これまでもたびたびな機会を通じまして、千葉県に申し入れを行っております。今後とも、不測の事態に備えた資本金の増強について支援を求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議 長（浅岡 厚君） 4番、古川徹君。

○4番（古川 徹君） 4番、古川です。

これ3回目になりますので最後します。

とにかくこれ以上の負担というものはあってはならないものですから、その辺はしっかりと県と話し合ってもらっていただきたいと思います。

終わります。

○議 長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

いろいろ本当に質問ありますけれども、中期目標の中で質問していきたいと思っております。

1番の救急医療に関してなんですけれども、救急患者や重篤紹介患者などの受け入れを円滑に行うよう、消防や医師会等の関係機関との連携を強化するということが書いてありますけれども、九十九里町から救急搬送されるのが少ない中、本当に消防と、また医師会等の連携をどのように図っていくのかお聞きしたいと思います。

それと、第5、財政負担の件ですけれども、数々皆さん、議員のほうからお話がありますけれども、ここの財政負担の原則の中に、旧組合立国保成東病院運営費負担の額を基準とするので、設立団体の住民の負担により支出されていることを十分に認識した上で中期計画に適切に計上するとともにとありますけれども、もうこれメディカルができる前から旧成東病院に係る負担の額を基準にして、それ以上出さないということを前町長のほうからも言っておりましたけれども、本当にこれでできるのかどうか、再度ここの確認を、はっきり言っていただきたいと思っております。

2点、お聞きします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

メディカルセンターと救急隊との関係ということですが、救急隊とセンターとの連絡体制につきましては、救急車での搬送に関しまして、救急課集中治療部の医師に直接連絡される仕組みとなっております。また、今年度の上半期の応需率は昨年を少し下回る状況となっておりますが、10月に脳外科医の体制充実が図られ、徐々に当該科での救急受け入れが進んでいることなどありまして、下半期には回復できると期待されております。

昨年度の山武郡市内からの管外搬送件数が1,285件ございまして、そのうちの脳疾患系の患者件数が444件ということでございました。そのうちの半分でもメディカル側で受け入れることができれば、地域の医療のほうにもかなりの貢献が期待できるかと思われまます。また、それにあわせまして、収益の貢献にも寄与するものと考えております。

先ほどから副町長の答弁の中にもございましたが、旧成東病院の負担金額についての変更は、東金市ともども変更の予定はございません。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 9番、善塔道代君。

○9番（善塔道代君） 9番、善塔です。

それでは、救急車搬送するときにメディカルが受け入れなかったということのないように、住民さんからそういうお声が何度も聞かれておりますので、やはり町民にはメディカルのほうに要望すると思っておりますので、その点ははっきりとしていただきたいと思っております。

重篤患者ということもありますけれども、なぜ受け入れないのかということもしっかりと、もし受け入れることができない場合は、そういう話もしていただきたいと思っておりますけれども、まず町民の身になって、やっぱりメディカルできたんだからこそ、そちらに搬送していただ

きたいという気持ちが患者のほうからもあると思いますので、受け入れていただきたいと思っています。

それと、財政のほうなんですけれども、旧成東病院運営費負担を上回らないということは何度もお聞きしております。これで本当にしっかりと上回らないように、ここでしっかりとはっきりしていきたいと思っています。

また、目標は、本当に立てなければ進まないの、この目標を立てていると思いますので、目標倒れにならないように、この目標を実行できるように、しっかりとやっていただきたいと思っています。

また、先ほど同僚議員のほうから、谷川議員のほうからも、県に要望する、これは別のものです、県のほうに要望するという話もありました。私はそれも賛成です。しっかりと県のほうに要望するのであれば、議会と執行部のほうとしっかりとやって、県のほうにも要望していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩いたします。再開は11時10分です。

（午前10時55分）

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時09分）

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございませんか。

6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 6番、荒木です。質問させていただきます。

この説明資料の一番最後になりますが、第5の2と3について質問させていただきます。

地域に対する広報、それからボランティアとの協働ということで、今回、説明にもありましたけれども、中期目標を出されました。これは、医業収益を上げるために、採算部門を考え直すとか、病床数を考え直すとかいう、そういうことであると思います。そういう病院の努力、見直しというようなことを住民さんにもわかるように、地域に対する広報をしていただけたらというふうに思います。

年鑑等は、やはり手にすることもできません。それから、広報紙等も全県にわたるとい

ことは難しいし、それからインターネット等も使えない方もたくさんいらっしゃいます。ですので、もっと簡単なパンフレットのようなもので、QアンドAとか、見学会とか、セミナーをやるとか、病気にならないための食をどういうふうにしていこうとか、そういうような広報の拡大をしていただけたらなというふうに思いますけれども、この広報に対してどういうふうにお考えになっているかをお聞かせいただきたいと思います。

それから、次のボランティアとの協働なんですが、地域のボランティア、有償、無償の話を説明会のときにもさせていただきました。今のところ無償のボランティアをとというふうに言っておりましたがけれども、やはり医療のこととか、病院の中に入るといふことであると、余り経験のない方というのはどうなのかなという気持ちもございまして、できれば多少なりとも有償でも、ボランティアポイントでも何でも、何かそういったことで、御協力いただける場合に、お考えいただけたらなというふうに思います。この点、お考えであるかどうかお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 健康福祉課長、鈴木秀明君。

○健康福祉課長（鈴木秀明君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

広報活動に関しましては、重要なことだとメディカルも設立団体も認識しております。

この4月に増田理事長が就任いたしましたから、東金市や九十九里町の広報紙につきましても、理事長みずからコラムを掲載してございまして、病院の周知を図っているところでございます。また、メディカルセンターを会場としまして、糖尿病教室等を開催しまして、地域の方々に最新の医療情勢等も周知をしているところでございます。

また、ボランティアにつきましても、先日の全員協議会の中でも説明がありましたが、現在のボランティアは、センターの道路側の花壇の植栽、これ年4回程度だそうです。敷地内の草刈りが毎月の第1、第3日曜日、またロビーコンサートにおいても御協力をいただいていることです。また、センター内での患者案内につきましても、東金市で保健師を経験された方が協力の申し出がございまして、近々開始する予定となっているそうです。

今後ともボランティア活動につきましても、地域の方々に当センターを御理解いただくことにも寄与することから、計画的に増加させる方向でメディカル側としても検討していることの報告を受けております。

以上でございます。

○議長（浅岡 厚君） 6番、荒木かすみ君。

○6番（荒木かすみ君） 広報に関しても少しお話しさせていただきますけれども、最初に診

療するのに紹介がないといけないということをたくさん皆さん聞かれて、それが、紹介がなくともかかれるんだよということに切りかわるのに何倍もの努力が要ると思うんですね。ですから、この辺はもう少しかかり方というか、そういうものをわかりやすくしていただきたいなということは、もちろん理事長のコラムも読んでおりますし、そういうこともわかっておりますけれども、もっと住民さんに浸透するとか、そういうことを心がけていただくような広報活動をお願いしたいというふうに思っております。

それと、今診療科が増えているということで、私もこの間、診療科目の時間帯を取り寄せましたけれども、この点も診療科目が増えていて、どこにかかっていいか、どういうふうにかかっていいかというのが住民さんに伝わっていないようなところがございますので、その辺も広報していただけたらなというふうに思います。

それと、2点目のボランティアとの協働なんですけれども、やはり私どもの町では人口が少ないので、どんなにボランティアを増やそうとしても大変なんですね。現在、ボランティアも本当にいろいろなことを重複しながらやっておりますので、この町だけと言わず、全体に対してもボランティアを増やしていただく方法を考えていただけたらなというふうに思っております。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） 答弁要らないですか。

（「はい」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

1番、高木輝一君。

○1番（高木輝一君） 1番、高木です。

反対討論、入らせていただきます。

今回の地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについて、反対討論をいたします。

今後、東千葉メディカルセンターの経営が悪化した状況が続いた場合、設立団体としてどのように取り組んでいくのか、方向性が私には全く見えてきません。今後の対応が後手にな

らないのか、非常に懸念を感じております。

先ほど質問の中でも触れさせていただきましたけれども、設立団体からの離脱、それは、病院事業からの撤退という考え方を判断の中に取り入れていく選択肢は本当はないんでしょうか。私はその辺をぜひ検討していただきたいと思います。

それで、設立団体として、加入しているメリット、仮に設立団体を離脱した場合の問題点やデメリット、この辺をあからさまに、どういうことがあるのか、地域住民に対して、メリット、デメリットをきちっと理解していただくということが非常に大事かと思っております。

そのほかに、先ほども意見、いろいろ出ております。対応方法はいろいろあるかとは思いますが。自立再建を目指していくのか、千葉県立病院への移行を目指していくのか、国の支援を求めて再建していくのか、民間企業への売却等を検討していくのか、山武郡市内の市町に設立団体に加わってもらうように交渉をしていくのか、再建団体に仮に指定された場合、国や県の振興資金を利用し、その管理下のもと、事業継続していくのかなど、検討する段階に入ってきたものと私は考えております。

今後の問題点として、まず第1には、医業収益目標、これは100%達成することが非常に重要です。しかし、山武長生夷隅医療圏の商圏を見た場合、医業収益においては限度があると私は思っております。目標達成は難しいように思われます。

第2に、医業費用においては、人件費、材料費、経費の削減は最重要課題です。これを厳しい姿勢で推し進めていかなければ、目標達成は難しい状況と思われます。

○議長（浅岡 厚君） 高木議員に申し上げます。

○1番（高木輝一君） はい。何で途中でとめるんですか。

○議長（浅岡 厚君） 中期目標のどこの部分が、反対なのか言って下さい。

○1番（高木輝一君） だって全部説明しなければ、わからないはずですよ。

じゃ、暫時休憩、ちょっと。

○議長（浅岡 厚君） 暫時休憩します。

(午前11時19分)

○議長（浅岡 厚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時20分)

(発言する者あり)

○議 長（浅岡 厚君） 質問は、挙手の上、お願いします。

（「全部しゃべらせてくださいよ」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） お願いします。

1 番、高木輝一君。

○1 番（高木輝一君） 1 番、高木です。

私は、一貫してこの事業計画は無理であるという立場から反対してまいりました。九十九里町の財政状況より難しいと思われるためです。

最低でも平成29年度の当初から月次において黒字化を目指し、少しでも改善されたと、誰もが改善が目に見えてよくなったと実感できるようにしなければ、私はならなかったと思います。ここが今までやってきた一番の甘さです。

平成26年4月オープン以来、赤字損失額は、平成26年度、15億4,000万円の赤字、平成27年度が16億5,600万円の赤字、平成28年度が11億7,700万円の赤字、平成29年度においても4月から8月の5カ月間において6億5,300万円の赤字額で、累計をしますと50億を超えてまいります。50億2,600万円となります。現在の28年度末の債務超過額は18億8,800万円です。今後においても増加が見込まれていると思います。非常に私は心配な状況が続いております。

それと、九十九里町、今までの財政支援額をちなみに申し上げますと、千葉県交付金の通常交付分が、10年間71億8,300万円のところ、4年で28億7,320万交付されております。それに、27年度、28年度の、要は前倒し分、これが2年間で10億8,800万、千葉県から交付をされています。合計で、もう39億、40億円近い交付金がされております。総体で71億8,300万の中で40億近くが交付されているということになりますと、残りがもう32億程度ということになります。

それで、千葉県の交付金は40億円近く交付されておるんですけども、その中の資金不足のために、運営費貸付金として貸し付けているお金が、29年度までで26億4,000万円、ここまで上がっております。この運営費貸付金26億4,000万のほかに、4年間で国の交付税17億4,942万円、九十九里町、東金市、2市町の一般財源から16億9,651万円、合計しますと約60億円が国、県、九十九里町、東金市の税金が赤字補填のために投入されている状況です。その中で、九十九里町の負担割合は、28年度を見ますと、25.9%です。それからすれば、60億の25.9%、それは、約15億7,000万程度が九十九里町から資金投入がされています。

このほかに、過去の病院建設費及び医療機器購入のために、貸付金が、平成28年度末まで、2市町合計で、総額96億5,500万あります。そのうちの九十九里町分が、貸付金は22億8,400

万となっております。このことを考えた場合、平成29年度九十九里町の一般会計予算における当初予算額51億9,200万円並びに当町の財政力から判断して、無謀な経営に参画しているのではないかと私は考えるようになりました。

以上のとおり、中期計画期間は、都度、経営状況をチェックしていくという考え方をすれば、4年というのは非常に私は長いと思っています。2年から3年の中で、要は、状況がもう常時変わっている中で、二、三年が私は妥当と考えております。

そして、九十九里町町民に対して不利益を与えてしまうのではないかとこの懸念が、私は払拭できません。町当局のビジョンも見えてきません。町当局の発信力があるとも思えません。町当局の病院経営に対するノウハウと理解力があるとも思えません。

町長より、議会の承認は重いと発言されていますが、軽々しく発言しないようにしていただきたいと私は個人的に思っております。これは、議会の責任というよりも病院設立当時の東金、九十九里の当時の市長が判断したことだと思います。それは、平成27年10月1日の平成27年度第3回定例会の議事録の中で、前町長が発言されている内容です。

そして、両市町の、私は、責任は異常に重いということを感じております。千葉県の責任が重大ということもあわせて申し上げておきます。

一刻も早く、設立団体からの離脱することが一番望ましいと私は判断しましたので、今回の地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについて反対いたします。

以上です。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論ありませんか。

（「反対討論」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 12番、谷川優子君。

○12番（谷川優子君） 12番、谷川です。

議案第2号、地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター第3期中期目標案について反対討論を行います。

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターは、平成22年4月に地方独立行政法人として設立し、平成26年4月に救急医療、急性期医療として開院いたしました。

私は、この計画が、当初より、町の財政や人口規模を見ても九十九里町が救急医療や急性期医療を担うのは無謀に近い計画だと議会でも一貫して反対してまいりました。やはり、開設事業年度においても当期損失11億7,700万円となり、債務超過額18億8,800万円となりまし

た。赤字の要因として、看護師不足のため、計画どおりの314床の病棟開棟ができなかったためと、このようにずっと説明がありました。

しかし、この中期目標策定支援業務報告書を読むと、看護師不足のためだけではなく、全体的に総資本、経常利益率、総資本回転率、医業収益対経常利益率等を見ると、やはり大幅なマイナスになっています。これは何を示しているかという、九十九里町の財政力の、いわゆる設立団体としての財政力の弱さを今回数字で示されたものだと思います。このまま進めていくと、自治体の負担はとても大きなものになっていくと思います。財政の赤字解消は、まさに喫緊の今課題だと私は認識しております。

しかし、この医療センター、やはり住民にとって使いやすい、住民地域医療としての役割を私は果たしてほしいと望んでいます。そのためには、やはり高度医療、三次救急は、広域に行う医療なので、県の責任で行ってほしいと思っております。

今回の第3期中期目標については、そういった県の責任が、どのような立場で今後、九十九里町、あるいは東金市の設立団体に財政的な支援をするのかが何一つ明確になっていないので、私はこの第3期中期目標に関して県の責任を明確にしてほしいということを強く要望し、反対討論とさせていただきます。

○議長（浅岡 厚君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号 地方独立行政法人東金九十九里地域医療センターの中期目標を定めることについてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

（午前11時33分）

○議長（浅岡 厚君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時33分）

◎日程の追加

○議長（浅岡 厚君） ただいま東金市外三市町清掃組合議会議員、谷川優子君と荒木かすみ君から、東金市外三市町清掃組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

東金市外三市町清掃組合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、東金市外三市町清掃組合議会議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第1 東金市外三市町清掃組合議会議員辞職の件

○議長（浅岡 厚君） 追加日程第1、東金市外三市町清掃組合議会議員辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、谷川優子君と荒木かすみ君の退場を求めます。

（12番 谷川優子君、6番 荒木かすみ君 退場）

○議長（浅岡 厚君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長（浅岡 厚君） 谷川優子君と荒木かすみ君の東金市外三市町清掃組合議会議員辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、谷川優子君と荒木かすみ君の東金市外三市町清掃組合議会議員辞職を許可することに決定いたしました。

谷川優子君と荒木かすみ君の入場を許します。

（12番 谷川優子君、6番 荒木かすみ君 入場）

◎日程の追加

○議長（浅岡 厚君） ただいま谷川優子君と荒木かすみ君の東金市外三市町清掃組合議会議員辞職により、東金市外三市町清掃組合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

東金市外三市町清掃組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、東金市外三市町清掃組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第2とし、選挙を行うことに決定いたしました。

◎追加日程第2 東金市外三市町清掃組合議会議員の選挙

○議長(浅岡 厚君) 追加日程第2、東金市外三市町清掃組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

東金市外三市町清掃組合議会議員に、3番、中村義則君と9番、善塔道代君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました3番、中村義則君と9番、善塔道代君を東金市外三市町清掃組合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました3番、中村義則君と9番、善塔道代君が東金市外三市

町清掃組合議会議員に当選されました。

中村義則君と善塔道代君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、
当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

(午前11時38分)

○議長(浅岡 厚君) これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時39分)

◎日程の追加

○議長(浅岡 厚君) ただいま山武郡市広域水道企業団議会議員、佐久間一夫君から、山
武郡市広域水道企業団議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

山武郡市広域水道企業団議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第3とし、直ちに議
題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、山武郡市広域水道企業団議会議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決
定いたしました。

◎追加日程第3 山武郡市広域水道企業団議会議員辞職の件

○議長(浅岡 厚君) 追加日程第3、山武郡市広域水道企業団議会議員辞職の件を議題と
いたします。

地方自治法第117条の規定により、佐久間一夫君の退場を求めます。

(11番 佐久間一夫君 退場)

○議長(浅岡 厚君) 事務局長に辞職願を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長(浅岡 厚君) 佐久間一夫君の山武郡市広域水道企業団議会議員辞職を許可するこ
とに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、佐久間一夫議員の山武郡市広域水道企業団議会議員辞職を許可することに決定いたしました。

佐久間一夫君の入場を許可します。

(11番 佐久間一夫君 入場)

◎日程の追加

○議長(浅岡 厚君) ただいま佐久間一夫君の山武郡市広域水道企業団議会議員辞職により、山武郡市広域水道企業団議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

山武郡市広域水道企業団議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第4として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、山武郡市広域水道企業団議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第4とし、選挙を行うことに決定いたしました。

◎追加日程第4 山武郡市広域水道企業団議会議員の選挙

○議長(浅岡 厚君) 追加日程第4、山武郡市広域水道企業団議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

山武郡市広域水道企業団議会議員に、4番、古川徹君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました4番、古川徹君を山武郡市広域水道企業団議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました4番、古川徹君が山武郡市広域水道企業団議会議員に当選されました。

古川徹君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

暫時休憩いたします。

（午前11時43分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時43分）

◎日程の追加

○議 長（浅岡 厚君） ただいま後期高齢者医療広域連合議会議員、善塔道代君から、後期高齢者医療広域連合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を日程に追加し、追加日程第5とし、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第5 後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件

- 議長（浅岡 厚君） 追加日程第5、後期高齢者医療広域連合議会議員辞職の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、善塔道代君の退場を求めます。

（9番 善塔道代君 退場）

- 議長（浅岡 厚君） 事務局長に辞職願を朗読させます。

（事務局長朗読）

- 議長（浅岡 厚君） 善塔道代君の後期高齢者医療広域連合議会議員辞職を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、善塔道代君の後期高齢者医療広域連合議会議員辞職を許可することに決定いたしました。

善塔道代君の入場を許します。

（9番 善塔道代君 入場）

◎日程の追加

- 議長（浅岡 厚君） ただいま善塔道代君の後期高齢者医療広域連合議会議員辞職により、後期高齢者医療広域連合議会議員が欠員となりました。

お諮りいたします。

後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第6として、直ちに選挙を行いたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

- 議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第6とし、選挙を行うことに決定いたしました。

◎追加日程第6 後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

- 議長（浅岡 厚君） 追加日程第6、後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

後期高齢者医療広域連合議会議員に、6番、荒木かすみ君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました6番、荒木かすみ君を後期高齢者医療広域連合議会議員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました6番、荒木かすみ君が後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

荒木かすみ君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎日程の追加

○議長(浅岡 厚君) ただいま高橋功君ほか5名から、発議案第1号 議会改革推進特別委員会の設置についてが提出されました。

発議案を配付いたします。

(発議案配付)

○議長(浅岡 厚君) 発議案の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。

発議案第1号 議会改革推進特別委員会の設置についての件を日程に追加し、追加日程第7とし、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、発議案第1号 議会改革推進特別委員会の設置についての件を議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第7 発議案第1号 議会改革推進特別委員会の設置について

○議長(浅岡 厚君) 追加日程第7、発議案第1号 議会改革推進特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議案第1号について、提案理由の説明を求めます。

13番、高橋功君。

(13番 高橋 功君 登壇)

○13番(高橋 功君) 13番、高橋功。

発議案第1号、文書を朗読して提案理由といたします。

議会改革推進特別委員会の設置について。

上記の議案を、別紙のとおり九十九里町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年10月31日。

提出者、高橋功、賛同者、荒木かすみ、同じく石橋和雄、同じく佐久間一夫、同じく中村義則、同じく鍵田貴俊。

九十九里町議会議長、浅岡厚様。

次のページをお願いします。

議会改革推進特別委員会の設置について(案)。

特別委員会の名称は、議会改革推進特別委員会といたします。

委員は、8名で構成いたします。

委員会の設置の目的は、九十九里町議会の議会改革等に関する調査研究を行う。

委員会の設置期間につきましては、委員会の任務が完了するまでの期間とし、議会閉会中も活動できるものとする。

以上でございます。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（浅岡 厚君） 本発議案は、質疑、討論を省略し、採決します。

発議案第1号 議会改革推進特別委員会の設置についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（浅岡 厚君） 起立多数であります。

よって、発議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（浅岡 厚君） お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8とし、選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第8 特別委員会委員の選任

○議長（浅岡 厚君） 追加日程第8、特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長の指名により行います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認め、議長より指名いたします。

議会改革推進特別委員会委員に、1番、高木輝一君、4番、古川徹君、6番、荒木かすみ君、8番、杉原正一君、9番、善塔道代君、11番、佐久間一夫君、15番、古川明君、16番、石橋和雄君をそれぞれ選任いたしました。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前 11時54分)

○議長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時00分)

○議長（浅岡 厚君） 次に、委員長及び副委員長が決定いたしましたので、報告いたします。

委員長、15番、古川明君、副委員長、11番、佐久間一夫君であります。

◎日程の追加

○議長（浅岡 厚君） ただいま高橋功君ほか5名から、発議案第2号 議会広報特別委員会の設置についてが提出されました。

発議案を配付いたします。

(発議案配付)

○議長（浅岡 厚君） 発議案の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○議長（浅岡 厚君） 配付漏れなしと認めます。

お諮りいたします。

発議案第2号 議会広報特別委員会の設置についての件を日程に追加し、追加日程第9とし、直ちに議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

よって、発議案第2号 議会広報特別委員会の設置についての件を議題とすることに決定しました。

◎追加日程第9 発議案第2号 議会広報特別委員会の設置について

○議長（浅岡 厚君） 追加日程第9、発議案第2号 議会広報特別委員会の設置についてを議題といたします。

発議案第2号について、提案理由の説明を求めます。

13番、高橋功君。

(13番 高橋 功君 登壇)

○13番(高橋 功君) 13番、高橋。

発議案第2号、文書を朗読して提案理由といたします。

議会広報特別委員会の設置について。

上記の議案を、別紙のとおり九十九里町議会会議規則第14条の規定により提出します。

平成29年10月31日。

提出者、高橋功、賛同者、荒木かすみ、同じく石橋和雄、同じく佐久間一夫、同じく中村義則、同じく鎌田貴俊。

九十九里町議会議長、浅岡厚様。

次のページをお願いします。

議会広報特別委員会の設置について(案)。

特別委員会の名称は、議会広報特別委員会といたします。

委員は、7名で構成をいたします。

委員会の設置の目的は、九十九里町議会広報の編集及び発行に関する調査研究を行う。

委員会の設置期間につきましては、委員会の任務が完了するまでの期間とし、議会閉会中も活動できるものとする。

以上でございます。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長(浅岡 厚君) 本発議案は、質疑、討論を省略し、採決します。

発議案第2号 議会広報特別委員会の設置についてを原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議長(浅岡 厚君) 起立多数であります。

よって、発議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長(浅岡 厚君) お諮りいたします。

ただいま設置されました特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第10として、選任したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認めます。

よって、特別委員会委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第10とし、議題とすることに決定いたしました。

◎追加日程第10 特別委員会委員の選任

○議長(浅岡 厚君) 追加日程第10、特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、議長の指名により行います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 異議なしと認め、議長より指名いたします。

議会広報特別委員会委員に、2番、鏑田貴俊君、3番、中村義則君、7番、内山菊敏君、10番、細田一男君、12番、谷川優子君、13番、高橋功君、14番、鈴木征四郎君をそれぞれ選任いたしました。これに御異議ございませんか。

10番、細田一男君。

○10番(細田一男君) ただいま議会広報特別委員会の委員に御指名をいただきました。

都合により、委員の受諾をできませんので、指名を解いてください。

○議長(浅岡 厚君) 異議がありますので、起立によって採決いたします。

ただいま議長が指名、選任した、賛成の諸君の起立を求めます。

(「暫時休憩」と言う者あり)

○議長(浅岡 厚君) 暫時休憩いたします。

(午後 零時07分)

○議長(浅岡 厚君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 零時09分)

○議長(浅岡 厚君) 異議がありますので、起立によって採決いたします。

ただいま議長が指名、選任したことに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立多数)

○議 長（浅岡 厚君） 起立多数です。

よって、議長が指名、選任した委員については可決されました。

よって、ただいま指名いたしました諸君を特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

（午後 零時 09分）

○議 長（浅岡 厚君） これより再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 零時 13分）

○議 長（浅岡 厚君） 次に、委員長及び副委員長が決定しましたので、報告いたします。

委員長、12番、谷川優子君、副委員長、7番、内山菊敏君であります。

◎閉会の宣告

○議 長（浅岡 厚君） 以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第7条の規定により、これをもって今期臨時会を閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議 長（浅岡 厚君） 異議なしと認めます。

これをもって平成29年第1回九十九里町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 零時 14分

この会議録は、会議の顛末を録したものでその真正なるを証するためここに署名する。

九十九里町議会議長 浅 岡 厚

署 名 人 鐘 田 貴 俊

署 名 人 杉 原 正 一